

## 2020 年度

# 日本市場における「責任ある機関投資家」の 諸原則への取り組みと自己評価

対象期間：2020年4月1日–2021年3月31日

### 原則 1

機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たすための明確な方針を策定し、これを公表すべきである

### ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ (SSGA) のアプローチ

スチュワードシップの考え方、取り組み及びプロセスに関する透明性を高めるべく、SSGA のアセット・スチュワードシップ・チームは、議決権およびエンゲージメントに関するガイドラインを作成しています。これらのガイドラインは、SSGA のスチュワードシップ活動の目的を伝え、議決権行使のアプローチへの理解や、投資先企業に対するエンゲージメントを促すように構築されています。スチュワードシップに係る SSGA と企業との関わりが ESG の視点を軸に効果的かつ有意義であり続けることを担保するべく、市場毎の固有事情や基準を考慮しつつ、内部プロセスやガイドラインを定期的に見直しています。現行のガイドラインは [SSGA ウェブサイト](#) でご覧いただけます。

SSGA では、各企業や業種にとって重要（マテリアル）と考えられる ESG 項目をエンゲージメントの議題や議決権行使判断の重要な要素として積極的に取り入れており、その目的に資するために、透明性が高いかたちで第三者の ESG 評価データやサステナビリティ会計基準審議会（SASB）のマテリアリティ情報を組み合わせて算出した当社独自の ESG 評価スコア、R-Factor™ を活用しています。

### 日本市場における取り組みと自己評価

- グローバルおよび日本市場を対象とした議決権行使およびエンゲージメントのガイドラインを更新
- コーポレート・ガバナンス・コードの改訂案に対して、グローバルのスチュワードシップ活動を通じた洞察を元にパブリックコメントを提出
- 当社独自の ESG スコアの R-Factor™ を議決権行使の基準として活用する対象企業を TOPIX 100 の構成企業に拡大

### 原則 2

機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たす上で管理すべき利益相反について、明確な方針を策定し、これを公表すべきである

### SSGA のアプローチ

SSGA は、親会社であるステート・ストリート・コーポレーション、SSGA 自身、関連会社、運用ファンドおよび運用ファンドの関連組織と、株主総会議案や企業との関係から生じ得る、SSGA のスチュワードシップ責任に対する不適切な影響を排除することを目的に、プロセスとガイドラインを構築しています。

ガイドラインの策定にはグローバルのインベストメント・コミッティー（以下、IC）が最終的な責任を負い、コンプライアンスおよび法務等の専門家も含む IC 傘下のプロキシ・レビュー・コミッティーがスチュ

ワードシップ活動全体を監督し、利益相反の懸念や議決権行使におけるガイドラインからの乖離について確認を行い、指針を提供しています。

当社関連の投資対象を保有する場合には、議決権行使の判断を独立した第三者組織に当社方針に従って行使するように委託しています。

議決権行使およびエンゲージメント活動における利益相反に関するガイドラインは、[SSGA ウェブサイト](#)でご覧いただけます。

### 日本市場における取り組みと自己評価

- グローバル議決権行使およびエンゲージメント活動における利益相反に関するガイドラインを更新し、それらに基づき管理
- 2020 年度において利益相反の該当事案および要検討事案はなし

---

### 原則 3

**機関投資家は、投資先企業の持続的成長に向けてスチュワードシップ責任を適切に果たすため、当該企業の状況を的確に把握すべきである**

### SSGA のアプローチ

SSGA の議決権行使およびエンゲージメントのアプローチは、頑健かつ先進的なガバナンス構造を持ち、持続可能な実践を行う企業が、長期的に持続可能な価値創造とリスク管理の実現において優位に立つという信念に基づいています。

多大なインデックス型運用戦略を管理し、世界の主要株式指数を構成するほぼ全てのの上場企業に半永久的な資本を提供する運用者の立場から、長期的なガバナンスと持続可能性に関する課題に影響をもたらすべく、SSGA は企業に対する意見（Voice）と議決権行使（Vote）を用います。

エンゲージメントに関するアプローチではインパクトを重視しており、エンゲージメントプログラムは、ESG（環境、社会およびガバナンス）リスクを軽減し、持続可能な長期的成長を促進するために、独自のスクリーニング手法を通じて対象企業を選定することを図ります。投資先企業のパフォーマンスを、独自の分析と企業対話の両面を通してモニタリングしており、企業の経営戦略やパフォーマンス、ガバナンス慣行、財務管理やリスク管理の理解に努めています。その中で、各企業や業種にとって重要（マテリアル）と考える ESG 項目を企業との対話や議決権行使判断の重要な要素として取り入れています。

### 日本市場における取り組みと自己評価

- 独自のエンゲージメントおよび議決権行使の優先順位付けプロセスを継続実施し、日本市場に活用
- 日本市場を対象に、ジェンダーダイバーシティとガバナンスのスクリーニングを活用し、新たに自社 ESG スコアである R-Factor™ を活用した ESG スクリーニングも運用を深化

---

### 原則 4

**機関投資家は、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」を通じて、投資先企業と認識の共有を図るとともに、**

### SSGA のアプローチ

SSGA は世界の主要株式指数を構成するほぼ全てのの上場企業に半永久的な資本を提供する長期的投資家として、企業との長期的なパートナーシップの構築を追求します。また、ESG 関連開示の最良なかたちでの実践を企業に促すべく、経営陣や取締役会と建設的な対話を行い、SSGA の期待や議決権行使の判断根拠を明確に伝えます。さらに、投資対象企業に SSGA の

## 問題の改善に努めるべきである

考えを提示し、ESG 実践の向上に導くべく、SSGA の先駆的思考を著した文書（ソートリーダーシップ）を開示しています。

投資先企業には、議決権行使の基準として活用する当社独自の ESG 評価スコア、R-Factor™ を求めに応じて開示しており、当社が重視する重要（マテリアル）な ESG 項目やその評価に関する情報を提供しています。

### 日本市場における取り組みと自己評価

- SSGA の先駆的思考に関する様々な文書（ソートリーダーシップ）やレターの発行を積極的に継続し、新型コロナウイルス環境下においても当社の考えを幅広い企業へ呼びかけ（以下、抜粋）
  - 2020 年の CEO レターで当社独自の ESG スコアの R-Factor™ を議決権行使基準として活用する旨を公表新型コロナウイルス環境下でのエンゲージメント指針について方針を通知
  - コロナ環境下における取締役の報酬に関するガイダンスを提示
  - 気候関連の株主提案に対するガイダンスを提示
  - 2021 年の CEO レターで気候変動および人種／民族的多様性の欠如に関するシステムティックリスクを重要課題とすることを通知
- 2020 年 末時点で、当社グループのグローバルでの株式運用資産残高（AUM）の 44% に相当する企業から R-Factor™ スコアの請求を受領

---

## 原則 5

機関投資家は、議決権の行使と行使結果の公表について明確な方針を持つとともに、議決権行使の方針については、単に形式的な判断基準にとどまるのではなく、投資先企業の持続的成長に資するものとなるよう工夫すべきである

## SSGA のアプローチ

グローバルのインベストメント・コミティと日本の投資政策委員会において承認および監督された議決権行使ガイドラインを作成しています。グローバル市場全体の原則と、日本市場を含め、6 市場（地域）に固有のガイドラインをウェブ開示しています。SSGA のガイドラインは、個別市場毎の固有事情や基準を考慮しつつ、ガバナンスのグローバル原則に基づき、より優れたガバナンスと持続可能性の実践を投資対象企業に促すべく構築されたものです。

当社では議決権行使プロセスの補佐に、Institutional Shareholder Services (“ISS”) を主とする複数の第三者サービス・プロバイダーを活用しています。当社独自の議決権行使ガイドラインを個別案件へ適用するに際して、議決権行使指図プロセス執行および管理サービスを委託し、また当社独自の分析を補完する情報提供を受けています。

### 日本市場における取り組みと自己評価

- グローバルや各国地域版とともに日本市場を対象とした[議決権行使ガイドライン](#)を更新（議決権行使プロセスにおける助言会社の活用を含む）
- 議決権行使結果の開示内容は[ウェブサイト](#)でご覧いただけます。
- 当社独自の ESG スコアの R-Factor™ を議決権行使の基準として活用する対象企業を TOPIX 100 の構成企業に拡大

---

## 原則 6

機関投資家は、議決権の行使を含め、スチュワードシップ責任をどのように果たしているのかについて、原則として、顧客・受益者に対して定期的に報告を行うべきである

## SSGA のアプローチ

SSGA は世界最大規模の資産運用機関の一社として、顧客口座における投資資産のスチュワードとして活動することを重大な責務として受け止めています。

顧客・受益者に対する説明責任を果たすために透明性を保つことが重要だと考えており、定期報告書において当社の理念や考え方、対話や議決権行使の結果について定期的に報告しているほか、注目のテーマに関する先駆的思考を著した文書（ソートリーダーシップ）や各種レターを提示して透明性とインパクトの拡大を図ります。また、グローバル全市場を対象として議決権行使結果も開示しています。

SSGA の報告や各種刊行物は[ウェブサイト](#)でご覧いただけます。

## 日本市場における取り組みと自己評価

- 議決権行使と企業との対話に関する取り組みや、スチュワードシップや ESG に関する当社の理念について、[2020 スチュワードシップ活動レポート](#)および[四半期活動レポート](#)にて開示
- 日本語での報告書の開示を年次レポートにも拡大
- 新たに、気候変動に関する年次スチュワードシップ活動レポートを作成し、気候に特化したかたちで注目すべき企業対話や議決権行使結果を開示
- 議決権行使結果の開示内容は[ウェブサイト](#)でご覧いただけます。
- 2021 年から新たに、当社グループのグローバルでの議決権行使結果について、“Vote View”というプラットフォームを立ち上げて四半期ごとに全件開示を開始しました。[こちらでご覧いただけます。](#)

---

## 原則 7

機関投資家は、投資先企業の持続的成長に資するよう、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解のほか運用戦略に応じたサステナビリティの考慮に基づき、当該企業との対話やスチュワードシップ活動に伴う判断を適切に行うための実力を備えるべきである

## SSGA のアプローチ

SSGA が責任ある投資家としての責務を果たすことを支えるべく、コーポレートガバナンスおよび ESG に関する専門家で構成される専任チームを有し、アジア太平洋、欧州・中東、および米州地域に渡ってメンバーをグローバルに配置しています。専任チームは、企業とのエンゲージメントでの協働や、個別企業のファンダメンタル情報の共有で、SSGA のファンダメンタル・アクティブ運用チームや、その他の運用チームと連携します。

SSGA では投資先企業のパフォーマンスを、独自の分析と企業対話の両面を通してモニタリングしており、企業の経営戦略やパフォーマンス、ガバナンス慣行、財務管理やリスク管理の理解に努めています。その中で、各企業や業種にとって重要（マテリアル）と考える項目を中心に ESG 評価を取り入れています。

またエンゲージメントや議決権行使において、当社独自の ESG 評価スコアである R-Factor™ を活用しています。R-Factor™ はポートフォリオ運用における発行体の選別にも活用可能で、ESG の観点でスチュワードシップと投資の連携に努めています。

## 日本市場における取り組みと自己評価

- アセット・スチュワードシップ・チームによりグローバル市場をフルにカバー
- アセット・スチュワードシップ・チームは日本拠点を含みアジア太平洋、世界各地域に配置された運用チームと連携を強化

- 当社独自の ESG スコアである R-Factor™ に関してペーパーや企業との対話を通して顧客と投資先企業に発信し、同スコアを取り入れた運用戦略や商品の提供を多様な形態で拡大

---

**原則 8**

**機関投資家向けサービス提供者は、機関投資家がステークホルダーシップ責任を果たすに当たり、適切にサービスを提供し、インベストメント・チェーン全体の機能向上に資するものとなるよう努めるべきである**

当社には該当しません。

**留意事項**

本資料は、弊社の運用に関する見解や手法等をご紹介するために作成・提供されるものであり、特定の金融商品への投資を勧誘する目的のものではありません。本資料は、信頼しうると考えられる情報源から得たものですが、正確性・完全性は保証するものではありません。本資料には、ステート・ストリート・グループにより作成された資料が含まれています。また、内容につきましては、予告なく変更される場合があります。過去の実績は、将来の投資成果を保証するものではありません。本資料の二次使用、複写、転載等を禁じます。

**ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社**

金融商品取引業者登録番号関東財務局長（金商）第 345 号

加入協会：一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人投資信託協会、日本証券業協会

[ssga.com/jp](http://ssga.com/jp)

著作権 © 2021 State Street Corporation. All Rights Reserved. 不許複製

Tracking Number: 3880508.1.1.APAC.RTL

Exp. Date: 10/31/2022